

消防財政の基礎知識

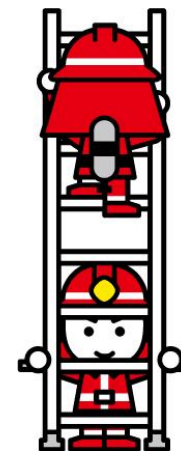
第49回労働講座 2018年12月8日(土)

近畿ブロック幹事 川上 修司

内 容

1. 消防財政とは
2. 市町村の消防財政
3. 消防財源の内訳
4. まとめ

1. 消防財政とは



消防財政制度のあらまし

- ・ 昭和23年3月
- ・ ～消防組織法施行 **自治体消防発足**～
- ・ これにより、市町村は**地方自治**の本旨に基づき、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を負うとともに、その消防の責務を果たすために必要な経費は当該市町村が負担することとなった。

1. 消防財政とは

【消防組織法】

☆（市町村の消防に要する費用）☆

- 第8条 市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。



火災の警戒、鎮圧
等の消火活動

1. 消防財政とは

【消防の任務】

救急業務・救助業務

風水害対策

広報、査察、防火管理者等の指導
危険物の規制、消防設備の設置規制
大規模地震防災対策等・ ・ ・

消防の任務は時代の推移とともに
に質的・量的に増大している！

1. 消防財政とは

その任務を果たすために！

市町村においては、その任務を十分に果たすために消防施設を整備し、人員を確保する必要がある、必要な消防費を予算計上し、財源の裏付けをしなければなりません。



このことが市町村の消防財政の内容です！

2. 市町村の消防財政

消防財政と地方財政

地方財政全体の中で、これまで消防財政の占めてきた地位を考えてみると、市町村財に占める比重は徐々に上昇してはいるものの、その絶対額は少ない。

消防財政は他の行政経費に比べると低い・・・

2、市町村の消防財政

平成27年度の1世帯当たりの
消防費の全国平均 **36,819円**

住民1人当たりで **16,373円**



2. 市町村の消防財政

市町村の普通会計歳出決算額56兆7,124億円に占める消防費決算額の割合は**3.7%**となっている（第2-1-4表）。

第2-1-4表 普通会計歳出決算額と消防費決算額との比較並びに1世帯当たり及び住民1人当たり消防費の推移

年度	普通会計 歳出決算額 (百万円) (A)	消防費 決算額 (百万円) (B)	1世帯 当たり 消防費 (円)	住民1人 当たり 消防費 (円)	(B)/(A) ×100 (%)
25	55,035,168	1,993,060	35,621	15,518	3.6
26	56,225,558	2,127,301	37,710	16,590	3.8
27	56,712,380	2,096,886	36,819	16,373	3.7

- (備考) 1 「地方財政の状況」(総務省)及び「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(総務省)により作成
2 世帯数及び人口は、それぞれの年度の1月1日現在の計数を用いている。
3 各決算額は純計額であり、消防に関する一部事務組合等に対する負担金等の重複は除いている。
4 普通会計決算額には東京消防庁を含む。

2. 市町村の消防財政

【 経費の性質別内訳 】

平成27年度、消防費決算額2兆969億円の性質別内訳は、人件費1兆3,264億円（全体の63.3%）、普通建設事業費4,766億円（同22.7%）、物件費2,017億円（同9.6%）となっており、およそ6割を人件費が占めている。

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	13,348	72.6	13,082	68.6	12,868	64.6	13,114	61.6	13,264	63.3
物件費	1,859	10.1	1,910	10.0	1,908	9.6	1,997	9.4	2,017	9.6
普通建設事業費	2,258	12.3	3,268	17.1	4,295	21.5	5,337	25.1	4,766	22.7
補助事業費	360	2.0	785	4.1	1,077	5.4	917	4.3	846	4.0
単独事業費	1,895	10.3	2,476	13.0	3,197	16.0	4,391	20.6	3,912	18.7
受託事業費	3	0.0	7	0.0	21	0.1	29	0.1	8	0.0
その他	923	5.0	808	4.2	860	4.3	825	3.9	922	4.4
計	18,388	100.0	19,068	100.0	19,931	100.0	21,273	100.0	20,969	100.0

（備考） 1 「地方財政統計年報」（総務省）により作成

2 単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

2. 市町村の消防財政

消防経費の性質別内訳



人件費	1兆3,264億円	63%	前年比	1.9%	増
物件費	2,017億円	9%		0.2%	増
普通建設事業費	4,766億円	23%		2.4%	減
その他	922億円	4%			

2. 市町村の消防財政

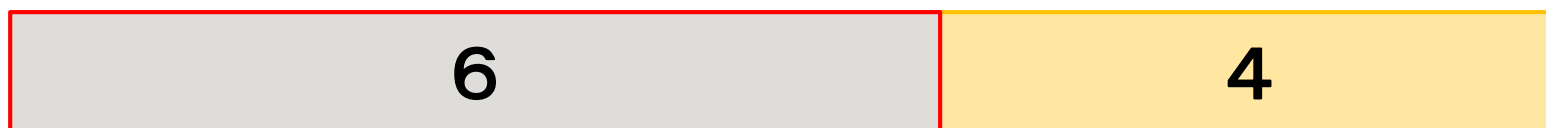


国と地方の財政関係

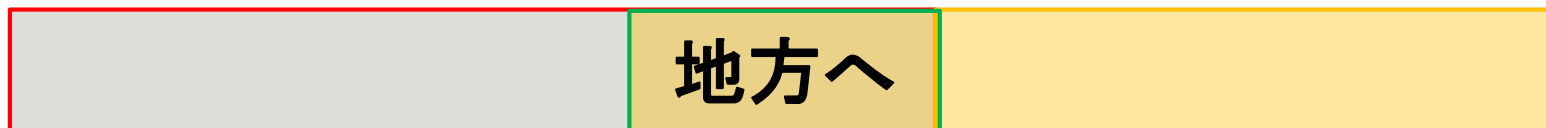
国と地方の仕事（行政サービス）の負担



国と地方の税収



不足分を国から地方へ（地方交付税・国庫支出金）

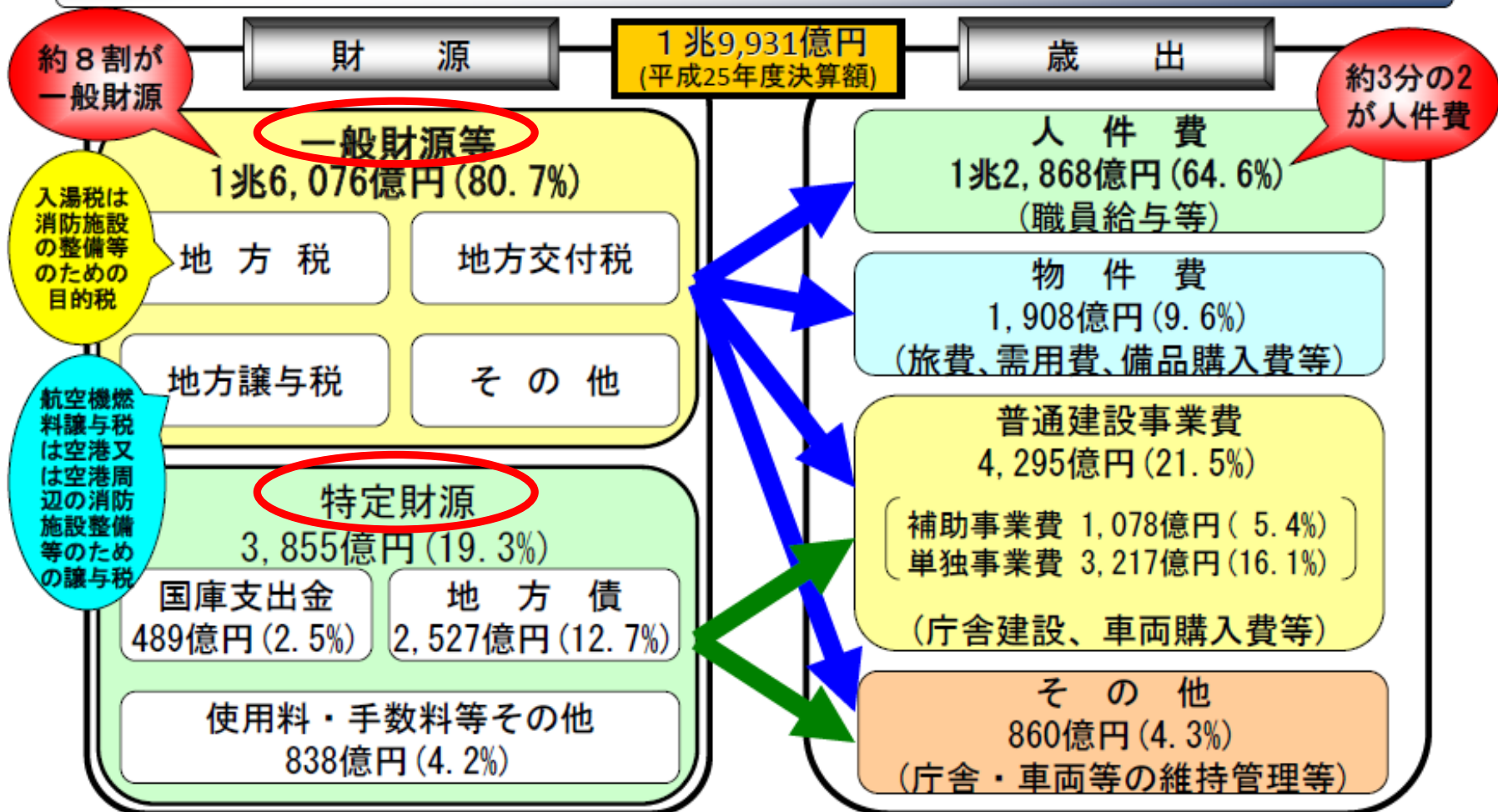


3. 消防財源の内訳

消防財政の仕組みについて

資料4

消防費の歳出とその財源



※一般財源等の割合

民生費：62.6%、衛生費：69.9%、労働費：19.7%、農林水産業費：40.3%、
商工費：17.7%、土木費：43.8%

※人件費の割合

民生費：7.4%、衛生費：17.7%、労働費：11.5%、農林水産業費：16.9%、
商工費：3.8%、土木費：6.9%

3. 消防財源の内訳 (大まかな地方税の区分)

一般財源

地方税

地方交付税

地方譲与税

地方税特例交付金等

特定財源

地方債

国庫支出金

負担金、委託
費、補助金

3. 消防財源の内訳

第2章 消防防災の組織と活動

(2) 消防費の財源

ア 財源構成

平成27年度の消防費決算額の財源内訳をみると、一般財源等(地方税、地方交付税、地方譲与税等使途が特定されていない財源)が1兆6,746億円(全体の79.9%)、次いで地方債3,116億円(同14.9%)、国庫支出金411億円(同2.0%)となっている(第2-1-6表)。

第2-1-6表 消防費決算額の財源内訳

(単位: 億円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
一般財源等	16,375	89.1	15,894	83.4	16,076	80.7	16,537	77.7	16,746	79.9
特定財源	2,014	11.0	3,174	16.6	3,855	19.3	4,736	22.3	4,228	20.1
国庫支出金	170	0.9	324	1.7	489	2.5	377	1.8	411	2.0
地方債	1,246	6.8	2,064	10.8	2,527	12.7	3,486	16.4	3,116	14.9
使用料、手数料	31	0.2	35	0.2	35	0.2	34	0.2	33	0.2
その他	566	3.1	751	3.9	804	4.0	838	3.9	664	3.2
計	18,388	100.0	19,068	100.0	19,931	100.0	21,273	100.0	20,969	100.0

(備考) 1 「地方財政統計年報」(総務省)により作成

2 単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

3. 消防財源の内訳

地方税とは？

- ・ 地方団体の収入の中心、「**地方税法**」及び地方団体の**条例**の定めるところによって、地域内の住民や企業などから徴収されるもの。
- ・ 地方団体の判断により

普通税

市町村民税・固定資産税・軽自動車税・市町村たばこ税

目的税

入湯税・事業所税・都市計画税

3. 消防財源の内訳

地方譲与税

地方譲与税とは

本来、地方税として徴収される税を国が一旦徴収し、その収入額の全部または、一部を一定の基準等によって地方団体へ譲与する税です。

- ・ 地方揮発油譲与税
- ・ 石油ガス譲与税
- ・ 自動車重量譲与税
- ・ 航空機燃料譲与税
- ・ 特別とん譲与税
- ・ 地方法人特別譲与税

航空機燃料譲与税は使途に空港対策の一環として**消防施設の整備**が含まれている。

(航空機燃料譲与税法第7条・施行令第3条4)

3. 消防財源の内訳

地方交付税とは？

地方交付税は、地方公共団体間の財源の**不均衡を調整**し、どの地域に住む国民にも**一定の行政サービスを提供できる**よう財源を**保障**するためのもの。（地方財政調整制度）

地方交付税の区分

普通交付税

地方交付税総額の96%、地方団体ごとに算定した**基準財政需要額**が**基準財政収入額**を超えた場合に、その**超過額（財源不足額）**を補てんするために交付されるもの。

特別交付税

地方交付税総額の4%、災害の発生等に伴う**臨時の財政需要**に対処するもの。普通交付税を補完する役割を担っている。

3. 消防財源の内訳

地方交付税とは？

普通交付税算定の仕組み

普通交付税は、毎年度、**基準財政需要額**が**基準財政収入額**を超える地方団体に対して交付される。この超える額を「**財源不足額**」と呼んでおり、財源不足額が**普通交付税**の額として交付される。

基準財政需要額

－

基準財政収入額

=

財源不足額

||

普通交付税額

第2-1-7表 消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移

年度	単位費用 (円)	対前年度 伸び率 (%)	基準財政 需要額 (百万円)	対前年度 伸び率 (%)
25	10,800	△4.4	1,566,581	△4.1
26	11,200	3.7	1,612,867	3.0
27	11,300	0.9	1,646,873	2.1
28	11,300	0.0	1,655,579	0.5
29	11,300	0.0	1,670,020	0.9

(備考)「地方交付税関係計数資料」(総務省)により作成

3. 消防財政の内訳

基準財政需要額とは？

基準財政需要額

- ・ 各地方団体の**※財政需要を合理的に測定**するために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額。

(地方交付税法第2条第3号)

- ・ その算定は、各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「**単位費用**」を乗じた額を合算することによって行われます。

- ※ 基準財政需要は、具体的な支出の実績（決算額）や、実際に支出しようとする額（予算額）にとらわれない、個別の事情や独自の判断に基づかない、自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算定される。

3. 消防財源の内訳

単位費用積算単価 (給料)

六 平成30年度単位費用の積算に用いる統一単価等

1 職員給与の積算に用いる統一単価等

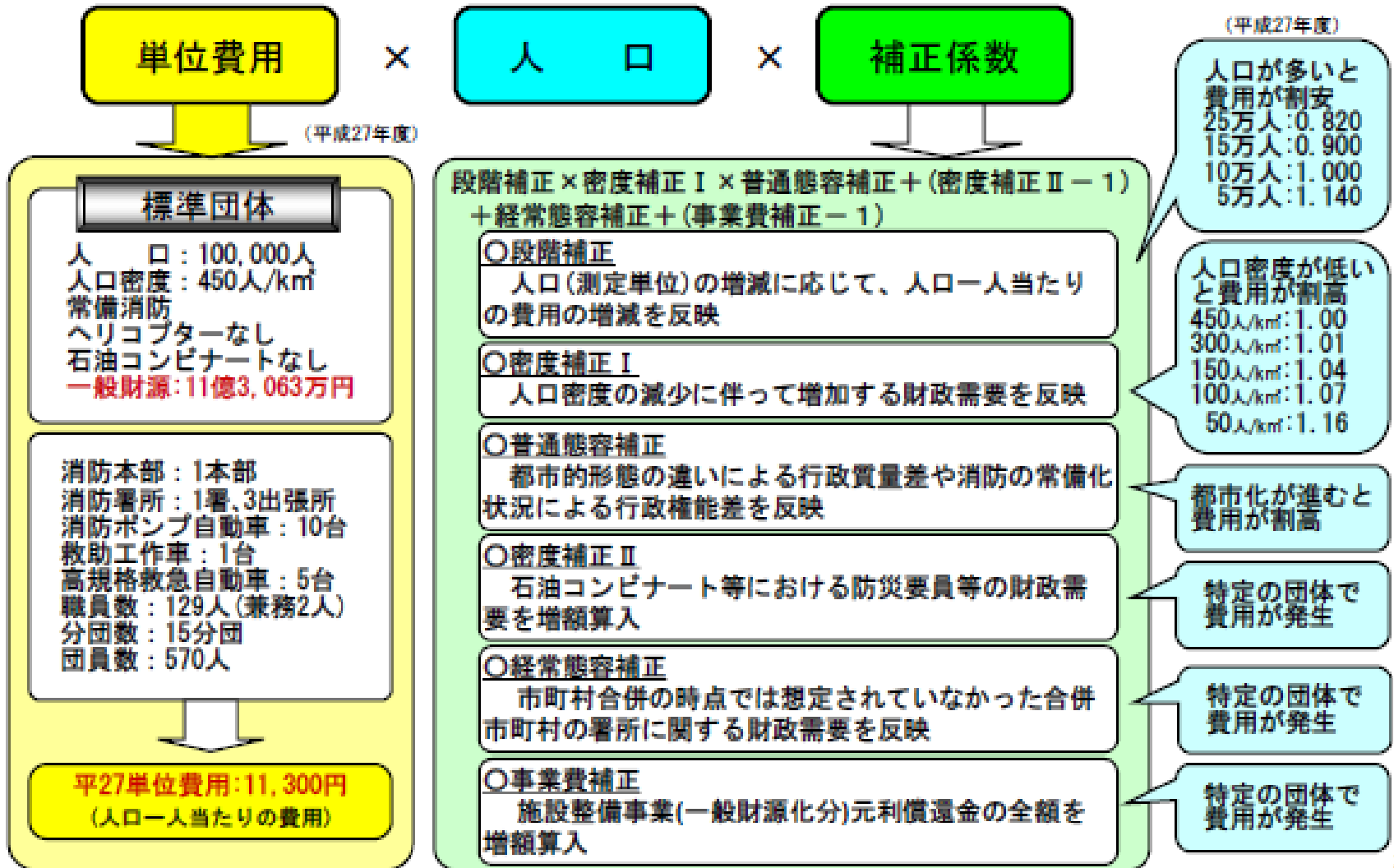
(1) 本 俸

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
給 料	一 般 職 員	部 長 職 (1人当たり月額)	422,800	419,800	391,400	389,600
		課 長 職 (")	378,300	375,600	357,300	355,700
		職 員 A (")	334,300	331,900	328,800	327,400
		職 員 B (")	216,900	215,500	213,300	212,500
	小 学 校 教 職 員	校 長 (")	427,600	427,100	—	—
		教 頭 等 (")	396,000	395,400	—	—
		教 諭 等 (")	322,400	325,000	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	272,300	271,900	—	—
		事 務 職 員 (")	280,800	285,000	—	—
	中 学 校 教 職 員	校 長 (")	428,300	428,400	—	—
		教 頭 等 (")	392,100	391,800	—	—
		教 諭 等 (")	323,500	325,800	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	272,900	272,400	—	—
		事 務 職 員 (")	286,000	290,200	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	校 長 (")	421,100	420,000	421,200	420,100
		教 頭 等 (")	400,400	399,300	400,400	399,300
		教 諭 等 (")	323,400	322,600	323,400	322,600
		実 習 助 手 (")	186,700	186,200	186,800	186,300
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	校 長 (")	435,800	439,400	—	—
		教 頭 等 (")	401,500	404,800	—	—
教 諭 等 (")		317,900	320,600	—	—	
実 習 助 手 (")		186,700	186,200	—	—	
栄 養 教 諭 等 (")		237,400	239,400	—	—	
そ の 他 の 教 職 員	事 務 職 員 (")	266,000	268,200	—	—	
	教 育 長 (")	499,200	495,700	432,000	430,300	
	幼 稚 園 長 (")	—	—	315,000	315,900	
警 察 職 員	幼 稚 園 教 頭 (")	—	—	300,800	301,700	
	幼 稚 園 教 員 (")	—	—	232,800	233,500	
	警 察 官 (")	286,900	287,800	—	—	
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	253,900	254,600	

3. 消防財政の内訳

基準財政需要額

消防費に係る基準財政需要額の算定方法



【消防費に係る単位費用】 平成29年度：11,300円 (人口一人当たりの費用)

3. 消防財源の内訳

地方債

地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行（返済）が一会計年度を越えて行われるもの。

地方債の対象経費

- ・ 公営企業に要する経費
- ・ 支出金及び貸付金
- ・ 地方債の借換に要する経費
- ・ 災害応急事業費、災害復旧事業費及び災害救助事業費
- ・ 公共施設、公用施設の建設事業費等

3. 消防財源の内訳

緊急防災・減災事業

防災対策にかかる費用を対象とする地方債で全国的に見て緊急に実施する必要性が高く即効性のある防災、減災のうち住民の避難、行政社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方単独事業を対象としており、東日本大震災を教訓に注ぎ込まれた。

防災対策に対して幅広い資金使途が認められている！

緊急防災・減災事業（単独）の対象経費

- ・ 災害対策の拠点となる公共（公用）施設の耐震化
- ・ 津波区域内の公共（公用）施設の移転
- ・ 避難者の生活環境の改善のための施設の整備
- ・ J - A L E R T ・ 防災無線のデジタル化 ・ ・

3. 消防財源の内訳

緊急防災・減災事業

附属資料2-1-5 市町村等の消防防災施設等整備に係る地方債発行(予定)額の推移

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度	平成26年度 (A)	平成27年度 (B)	対前年度比較	
				増減額 (C) (B)-(A)	増減率 (C)/(A)
緊急防災・減災事業(単独)	227,883	224,209	261,492	37,283	16.6
教育・福祉施設等整備事業	15,026	10,581	10,746	165	1.6
一般補助施設整備等事業	9,906	5,595	6,259	664	11.9
施設整備事業(一般財源化分)	5,120	4,986	4,487	△ 499	△ 10.0
一般単独事業	26,008	30,801	26,379	△ 4,422	△ 14.4
一般事業(消防・防災施設)	19,739	22,922	20,074	△ 2,848	△ 12.4
防災対策事業	6,269	7,878	6,304	△ 1,574	△ 20.0
防災基盤整備事業	5,454	5,946	4,726	△ 1,220	△ 20.5
公共施設耐震化事業	815	1,933	1,579	△ 354	△ 18.3
辺地対策事業	1,949	2,301	2,246	△ 55	△ 2.4
過疎対策事業	15,352	15,079	11,494	△ 3,586	△ 23.8
合計	286,219	282,970	312,356	29,386	10.4

(備考) 1 「総務省自治財政局調査」をもとに作成。特別区を含む。

2 緊急防災・減災事業(単独)、教育・福祉施設等整備事業、一般単独事業並びに辺地対策事業及び過疎対策事業のうち、消防防災施設等整備事業に係る額を記載している。

3 単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

3. 消防財源の内訳

国庫支出金

国庫支出金

国と地方の経費の負担区分に従い、交付されている財源。

- ・ 負担金
- ・ 委託金
- ・ 補助金（交付金）

消防施設等の整備に対しては、国庫補助金が交付されている。

- ・ 地方交付税は自由に使える**一般財源**、
- ・ 国庫支出金は使途が指定されている**特定財源**。

2、市町村の消防財政

国と地方の財政関係

- ・ 国と地方の仕事（行政サービス）の負担



- ・ 国と地方の税収



- ・ 不足分を国から地方へ（地方交付税・国庫支出金）



3. 消防財源の内訳

国庫支出金

市町村の消防施設等の整備に対する国庫補助金

- 緊急消防援助隊設備の整備に対する国庫補助金
(緊急消防援助隊設備整備費補助金)
平成30年度予算＝49.0億円
- 消防施設の整備に対する国庫補助金
(消防防災施設整備費補助金)
平成30年度予算＝13.2億円

伝えたい事 4つ

1. 必要経費は当該市町村が負担
2. 消防費の歳出 2 / 3 は人件費！
消防職員が消防行政を支えている！
3. 国より地方の方が仕事（行政サービス）の負担が大きい！
4. 一般財源・特定財源について

4. まとめ

- 市町村**財政は厳しい**状況が続いていますが、限られた財源の中で、消防が国民・市町村民の要請に応じていく為にも、消防財政の基礎を学び、消防体制を築きあげなければなりません。
- **現場の声**を反映させることが、地域の消防力を高めます。
- **消防財政**に強くなり、消防職場の勤務条件、装備、環境を変えていきましょう。

